

令和2年度決算における大阪狭山市の財務状況把握の結果 ヒアリングを踏まえた総合評価（要約）

総合評価

債務償還能力
留意すべき状況にない

資金繰り状況
留意すべき状況にある

債務系統：非該当

①実質債務月収倍率が24.0月以上
②実質債務月収倍率が18.0月以上、かつ、
債務償還可能年数が15.0年以上

収支系統：非該当

①行政経常収支率が0.0%以下
②行政経常収支率が10.0%未満、かつ、
債務償還可能年数が15.0年以上

積立系統：該当

①積立金等月収倍率が1.0月未満
②積立金等月収倍率が3.0月未満、かつ、
行政経常収支率が10.0%未満

財務指標

実質債務月収倍率
8.4月

行政経常収支率
5.5%

積立金等月収倍率
2.4月

債務償還可能年数
12.7年

現状

＜収支系統＞ 過去に開発したニュータウンにおいて少子高齢化が進むものの、近年は良好な住環境や子育て支援策等からミニ開発住宅等への子育て世代等の転入増加が見られ、人口全体では微増傾向にある。このため、個人住民税収入が安定的に推移しているものの、消防業務の直営等により人件費が高い水準で推移している。また、直近10年間に於いて行政経常収支率が基準値（10.0%）以上であった23年度との比較では、子育て支援に係る児童福祉費等の扶助費が増加しているほか、給食調理業務や指定管理料等の物件費が増加傾向にあるため、行政経常収支が減少しているものの、現状、収支低水準に該当していない。

＜債務系統＞ 近年では老朽化対策が必要となった小中学校の大規模改造事業等の実施により地方債現在高が増加しているものの、過去から公共施設整備事業等の抑制に努めてきたことから、現状、債務高水準に該当していない。

＜積立系統＞ 前回診断年度（25年度）において積立低水準に該当していなかったが、その後、職員退職手当基金の取崩しや収支悪化に伴う現金預金の減少により積立金等残高が減少するとともに、行政経常収支率が基準値を下回っていることから、現状、積立低水準に該当している。

今後の見通し

債務償還可能年数	▲	下記のとおり、実質債務月収倍率の上昇や行政経常収支率の低下により、同指標値は長期化する見通し。
実質債務月収倍率	▲	収支悪化に伴う財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の発行等により実質債務が増加することにより、同指標値は上昇する見通し。
積立金等月収倍率	→	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減収等を見込む一方で、財政調整基金の取崩しを見込むことから、同指標値は横ばいで推移する見通し。
行政経常収支率	▲	補助費等が減少するものの、上記の減収等により、同指標値は低下する見通し。

留意点

＜今後の財政運営について＞ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において、文化会館等に係る長寿命化計画は策定済みであり、事業費等を財政収支見通しに反映している一方で、その他の公共施設（主に学校施設）に係る統廃合計画等については、統廃合による総量管理の観点も踏まえ、現在検討段階にある。今後は、総合管理計画を改定し、個別施設計画を策定の上、その更新費用等を財政収支見通しへ反映するとともに、施設の更新等に備えるために基金へ計画的に積み立てていくことなどを検討していくこととしている。

また、大型事業として水とみどりのネットワーク整備事業を計画しており、今後は狭山池北側にある副池オアシス公園を民間事業者との連携を図りながら拡充整備を実施する予定であるものの、現在検討段階であることから事業費等については財政収支見通しに反映するに至っていない。

以上より、財政収支見通しを踏まえつつ、引き続き経費の削減などに努めるとともに、事業効果に十分留意し、市民のニーズに対応した行財政運営に努める必要がある。